

平成 23 年 4 月 7 日

公益社団法人 日本水産学会会員の皆様

公益社団法人 日本水産学会  
会長 竹内 俊郎

### 東日本大震災義援金振り込み口座の開設について

東日本大震災義援金の募集につきましては、既にお知らせしているところですが、このたび、より振り込み手数料の安い郵便振替口座（義援金窓口 2）を開設いたしました。下記取扱期間におきましては、どちらの口座も利用可能ですので、ご都合のよろしい窓口あてに義援金をお寄せいただきたく、改めてお願いいたします。

一口以上 一口 1,000円

取扱期間 平成 23 年 3 月 30 日（水）～平成 23 年 5 月 31 日（火）

※この義援金は寄付金控除の対象となります。

※個人については、所得税法第 7 8 条第 2 項第 1 号、法人については、法人税法第 3 7 条第 3 項第 1 号の規定に基づく寄附金並びに、地方税法第 3 7 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金に該当します。法人については、全額損金扱いとなります。

#### 義援金窓口 1

■ 通常払込み（ゆうちょ銀行）

口座記号番号 記号 10170 番号 78529581

（ゆうちょ銀行以外からのお振込の場合は 店名：0一八（読み ゼロイチハチ）

店番：018 普通預金 口座番号：7852958 となります）

口座加入者名 公益社団法人 日本水産学会

（コウエキシャダンハウジン ニッポンスイサンガツカイ）

#### 義援金窓口 2

■ 振替（ゆうちょ銀行）

口座記号番号 00160 - 2 - 318850

口座名称 公益社団法人 日本水産学会

（コウエキシャダンハウジン ニッポンスイサンガツカイ）

（ゆうちょ銀行以外からのお振込の場合は 店名：0一九（読み ゼロイチキュウ）

預金種目：当座 口座番号：0318850 となります）

※窓口でお受取りいただきました半券（受領証）は、免税証明としてご利用いただけますので、大切に保管してください。

※ご依頼人欄にお名前、ご住所、お電話番号を記載してください。

平成 23 年 3 月 30 日

公益社団法人 日本水産学会会員の皆様

公益社団法人 日本水産学会  
会長 竹内 俊郎

### 東日本大震災義援金の募集について

このたびの東日本大震災におきましては、宮城県、岩手県など東北地方を中心に多くの水産業が盛んな地域で甚大な被害が発生しております。私たち水産・海洋分野の教育・研究に携わる者にとりまして、その基盤である水産業界は言うに及ばず、教育・研究機関についても多大な被害を受けておられます。

公益社団法人日本水産学会では、東北支部に正会員、学生会員併せて 261 名の会員が所属し、今回の震災の被害を受けておられます。また、北海道や関東の一部におきましても被害を被っているとの報告もございました。今後、被災地域の復興に向けて、産業界、行政機関とも連携し、日本水産学会として積極的に復興支援を行っていく所存です。義援金は災害復興において大きな役割を果たすといわれております。東日本大震災義援金を広く会員の皆様に募り、その浄財を被災された皆様の支援、水産業界、水産・海洋分野の教育・研究機関の復興に役立てていただきたいと考えております。何とぞ趣旨をご理解の上、義援金をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

なお、別途、春季大会における会員交歓会費等を義援金とさせていただきをお願いをさしあげておりますが、それらにつきましては、春季大会実行委員会の方でとりまとめさせていただきます。